

陳情第6号 千葉市内の統廃合予定・見込みの小学校跡地を対象としたトライアル・サウンドティングの実施について

1 陳情の趣旨

1. 統廃合の見込みがある小学校（全区対象）を抽出し、跡地活用に関するトライアル・サウンドティングの実施可能性調査を行うこと。
2. 調査段階から市民・地域団体・民間事業者が参加できる仕組みを設けること。
3. 実証的な取り組みを通じて、市内全域での廃校跡地利活用モデルを確立すること。

2 これまでの学校適正配置の取組み（第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針より）

（1）取組みの基本的な進め方

＜第1段階：課題提起・意識の共有【各学校単位】＞

各学校で、児童生徒数推計や学校規模の見通し等について、保護者や地域住民に適切な情報提供と説明を行い、学校規模の課題や必要性に関する理解を深める。（説明会の開催等）

＜第2段階：適正配置（案）の作成＞

学校規模の適正化や適正配置に関する理解が深まり、子どもの教育環境の改善に向けた意識が醸成された段階で、教育委員会が「学校適正配置（案）」を作成する。

＜第3段階：地域全体の合意形成【複数校単位】＞

複数校の学校に関連する学校適正配置について、地域全体で合意形成を図るため、地元代表協議会を設置する。「学校適正配置（案）」を基に子どもの教育環境の改善を中心に協議・検討を行い、学校の有する様々な機能や地域の実情にも配慮した地域全体の方向性について合意形成を図り、「学校適正配置の要望書」を取りまとめ、教育委員会へ提出する。

＜第4段階：決定・実施＞

教育委員会は、要望書の内容を十分に考慮し、学校設置者として判断・決定し、具体的な取組みを進める。

（2）跡施設の利活用検討の基本的な進め方

- ・学校の跡施設の利活用の検討は、「子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実」を目的とする学校規模の適正化や適正配置の取組みとは、直接的に整合しないことから、「学校の統合」と「跡施設の利活用」に係る検討は明確に区別して進める。
- ・統合の決定により学校が跡施設となることが決まり次第、速やかに、統合に向けた準備と並行して跡施設の利活用に係る取組みを地域住民の理解を得ながら進める。

（3）統廃合の見込みがある小学校（全区対象）の抽出について

本市における統廃合を含む学校適正配置の進め方は、統合の組合せや統合校の設置場所などについて、保護者や地域住民で構成する地元代表協議会において合意形成を図ることとしている。この地元代表協議会での協議に向けて、教育委員会が「学校適正配置（案）」を作成することとしていることから、個別地区ごとの「学校適正配置（案）」を決定していない段階で、統廃合の見込みがある学校を抽出することは困難である。

3 これまでの学校跡地に関する取組み

(1) 学校の統廃合及び跡地利活用の状況

別添1のとおり。

(2) 学校跡地利活用検討の進め方事例

①千城台南小学校跡地・西小学校跡地

平成30年度 跡地利活用検討の進め方について地元代表者等と協議し、まず市の案をお示しすることとなった。

令和元年度 「千城台地区学校跡施設の活用素案」を市から地域へ提示した。

令和2年度 地域住民等による千城台地区学校跡施設利活用検討委員会との協議や住民説明会等を経て、12月に「千城台地区学校跡施設の活用素案に対する回答書及び意見要望書」が市へ提出された。

令和3年度 「千城台地区学校跡施設の活用方針」を公表した。

②高洲第二中学校跡地

令和3年度 高洲・高浜地区地域運営委員会から「旧高洲第二中学校跡施設の利用についての要望書」が提出された。

令和6年度 要望書の内容等を踏まえて市が検討した「旧高洲第二中学校（跡施設）利活用（案）」を10月に地域へ提示し、地域運営委員会内に設置された利活用検討委員会との協議や住民説明会等を経て、令和7年1月に「旧高洲第二中学校跡施設利活用案に対する意見要望書」が市へ提出され、同年3月に利活用方針を公表した。

(3) 跡地利活用検討に係る主な課題

①学校は、排煙設備の設置が求められないなど、建築基準法の制限の対象となっていらない部分がある。そのため、学校以外の用途で跡地利活用する際には、変更後の用途に適用される建築基準に適合させるため、多額の改修工事が必要となることがある。

②用途地域によっては、活用可能な用途が限られることがある。

③学校は基本的に徒歩で通学するため、交通利便性が高くない場所に立地することがある。

4 開校中の学校におけるトライアル・サウンディングについて

トライアル・サウンディングは、公共空間のさらなる魅力向上と活性化を目指し、効果的な利活用の方法を探るため、暫定的な利用を希望する民間企業や地域の方々等の提案を募集し、一定期間、実際に使用していただく制度である。

市は、公共施設の市場性や利用希望を把握することができ、活用の方向性が検討しやすくなるとともに、民間企業や地域の方々等は、ニーズや収益性、使い勝手の検証を踏まえて事業性や活用の利便性を確認することができる社会実験である。

本市におけるトライアル・サウンディングとしては、河川沿いの日常的な賑わいの創出や都市空間と水辺の一体的な活用の可能性を探るため、花見川千本桜緑地において令和7年度に実施さ

れた事例がある。

また、開校中の学校を他の用途で一般市民が利用している主な事例としては、小学校に併設したいきいきセンターがあるが、安全確保のため利用者と児童の動線を分離している。

以上を踏まえると、開校中の学校でトライアル・サウンディングを実施する場合には、民間企業等からの提案内容が3（3）の課題に対応可能であることに加えて、トライアル・サウンディング中に児童・生徒と完全に分離した動線を確保することが必要である。

このように、提案内容や各学校の状況によってトライアル・サウンディングの実現可能性は異なることから、提案がなく対象校が決まっていない段階における「トライアル・サウンディングの実施可能性調査」は、実施困難である。

統合校の改修スケジュール（第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針）

統合校名	統合前の学校名	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
千城台わかば小学校	千城台北小 千城台北 1-4-1			改修工事	移転 校舎等解体設計	千城台わかば小学校の校舎として使用(R3.4~)				
	千城台西小 千城台西 2-21-1	設計期間		校舎等解体設計		新千城台西保育所基本設計 新千城台西保育所実施設計	新千城台西保育所新築工事（令和7年度中に供用開始予定） 校舎等除却工事			
千城台みらい小学校	千城台東小 千城台東 3-18-1	設計期間	改修工事	統合 校舎等解体設計	千城台みらい小学校の校舎として使用(R3.4~)					千城台公民館・若葉図書館の複合施設（令和11年度に共用開始予定） 及び民間保育園、幼稚園の整備を予定
	千城台南小 千城台南 1-19-1				校舎等解体設計	校舎等除却工事	校舎等除却工事	千城台公民館・若葉図書館の複合施設（令和11年度に共用開始予定） 及び民間保育園、幼稚園の整備を予定		
大宮小学校	大宮小 大宮町 7-8-1			統合 跡施設	大宮小学校の校舎として使用(R3.4~)					利活用検討中
	大宮町小 大宮町 2082				利活用検討中					
高洲中学校	高洲一中 高洲2-3-18			統合 跡施設	高洲中学校の校舎として使用(R3.4~)					利活用検討中
	高洲二中 高洲4-4-3				跡施設	改修工事	福毛高等学校附属中学校・福毛国際中等教育学校の校舎として使用(R3.4~) （R6.1~R6.12） ※屋外運動場施設の一部をR6年度末まで使用			
花見川小学校	花見川三小 花見川11-1				利活用検討中					
	花島小 花見川8-1			統合	花島小学校の校舎として使用(R5.4~)					

【参考】第1次・第2次千葉市学校適正配置実施方針に基づく総合校と現在の利活用状況

【参考】第1次・第2次千葉市子校廻正配直実施方針に基づく統合校と現状の利活用状況				
統合校名	統合前の学校名	統合年度	学校跡施設としての現在の利活用状況	
花島小学校	花見川四小	H.18	花島小学校の校舎として使用	
	花見川五小		体育館とグラウンドについて、地域開放施設として供用	
真砂中学校	真砂一中	H.23	真砂中学校の校舎として使用	
	真砂二中		真砂東小学校の校舎として使用	
真砂東小学校	真砂四小	H.23	売却	
	真砂一小		真砂コミュニティーセンター、特別養護老人ホーム、障害福祉サービス事業所、地域活動支援センター	
真砂西小学校	真砂三小	H.23	真砂西小学校の校舎として使用	
	真砂二小		教育複合施設「まさご夢スクール」として使用→高等特別支援学校、日本語指導通級教室、真砂中学校教育相談指導教室、真砂中学校かがやき分校(夜間中学)	
高洲小学校	高洲一小	H.23	高洲小学校の校舎として使用	
	高洲二小		売却	
高浜海浜小学校	高浜三小	H.24	高浜海浜小学校の校舎として使用	
	高浜二小		複合施設「はまのわ」として供用 ⇒ 療育センター、障害児通所支援事業所、体育館・グラウンドは稲毛高校附属中学校(~R6.3)・稲毛国際中等教育学校(R4.4~)が使用	
磯辺小学校	磯辺四小	H.25	磯辺小学校の校舎として使用	
	磯辺一小		県企業土地管理局へ返還	
	磯辺二小		県企業局へ返還	
磯辺中学校	磯辺一中	H.25	磯辺中学校の校舎として使用	
	磯辺二中		認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、磯辺スポーツセンター	
幸町小学校	幸町四小	①H.25 ②H.27	幸町小学校の校舎として使用	
	幸町一小		利活用検討中	
	幸町二小		利活用検討中	
花見川中学校	花見川一中	H.27	花見川中学校の校舎として使用	
	花見川二中		利活用検討中	
花見川小学校	花見川一小	H.29	花見川小学校の校舎として使用	
	花見川二小		将来的な公共用地として検討中	